

4. 個別相談会での主なご質問とその回答

- Q 生活再建支援金の加算支援金を受ける期限までに家の建築が間に合わないのでは？**
 A 加算支援金は、平成30年4月10日まで申請期間が延長となりました。
- Q 海岸付近で漁業のための作業場や倉庫を確保したいが、町が買い取った土地町有地を借りることが出来ますか？**
 A 道路事業や河川事業などの事業の用地となる場合は借地することが出来ませんが、こういった事業に該当しない場所については、借地することも可能です。
- Q 防集での高台移転先の宅地の場所などはどのように決めるのですか？**
 A 志津川地区ではまちづくり協議会で具体的な手順やルールなどを議論していただく予定です。その他の地区では、住民の皆さんのご意見を最大限取り込めるように調整していきたいと考えています。
- Q 防災集団移転事業により住宅を建てる計画だったが、ローンを借りることができなかつた等で、希望を変更して公営住宅に入居することが出来ますか？**
 A 入居は可能です。ただし、希望した地区に入居できない場合や入居をお待ちいただく場合もあります。
- Q 災害公営住宅に入居する場合にも、加算支援金はもらえますか？**
 A 災害公営住宅に入居する場合は、加算支援金はもらえません。
- Q 土地の登記簿の相続をしていないのですが、被災した土地は買い取ってもらえますか？**
 A 相続していないと買い取りの契約ができませんので、土地の相続を行うことが条件となります。
- Q 土地購入や住宅建設の利子補給の助成金は、申請時に一括して受け取ることが出来ますか？**
 A 受け取り時期は、住居が完成し登記簿の手続きが完了した後の交付となります。その後、一括して受け取ることが可能です。

お問い合わせ先

南三陸町 復興事業推進課

住所：〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田 56-2
 電話：0226-46-1379 FAX：0226-46-5348
 HP：http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/

<第3号>

平成24年6月
 編集・発行
 南三陸町
 復興事業推進課
 電話：0226-46-1379

住宅高台移転まちづくりニュース

1. 防災集団移転の進捗状況について

■ 藤浜、寄木・葦の浜地区について

藤浜、寄木・葦の浜地区では、5月末に移転に対する最終的な意向確認を行い、まもなく移転先の土地利用（道路の位置、区画割りなど）を決めるための測量調査等に入る予定です。

土地所有者の方へのご了解を得て、現地への立ち入り、測量などを行いますので、何かとご近所の方にはご迷惑をおかけしますが、調査の実施にあたりご理解、ご協力の程よろしく申し上げます。

■ 災害危険区域の指定について

7月1日には葦の浜・西田地区を災害危険区域に指定する予定となっています。今後、歌津地区では田の浦、港。志津川地区では荒砥。戸倉地区では滝浜、長清水。各地区を災害危険区域に指定する予定です。他の地区についても準備が出来次第、災害危険区域の指定をさせていただきます。決まり次第、高台移転ニュース等でみなさまにお知らせいたします。

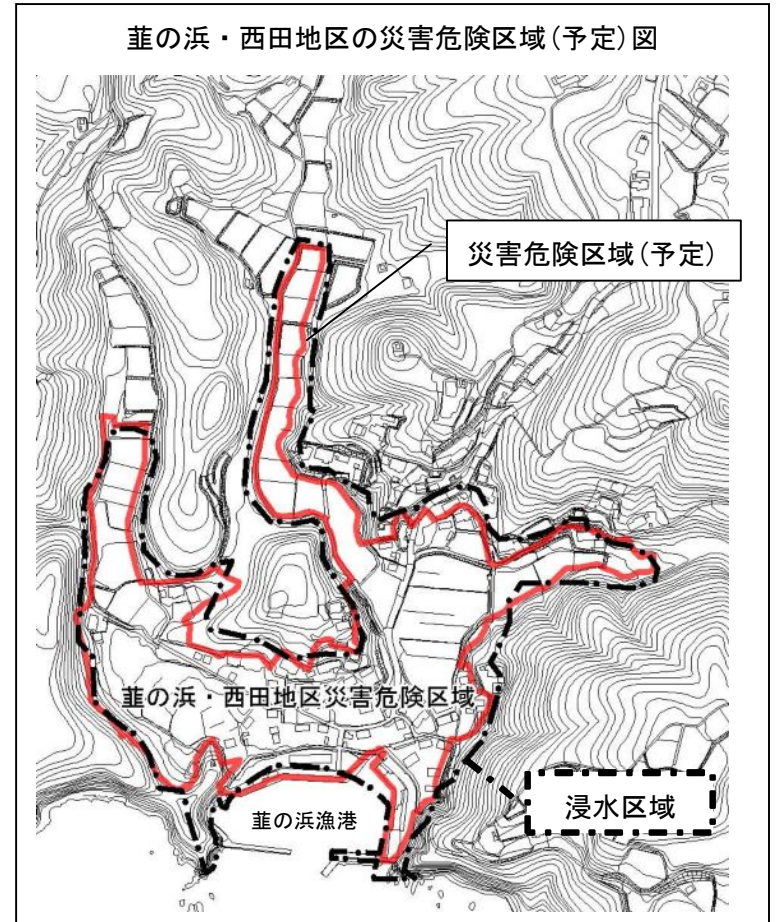


表 高台移転の概略スケジュール

地区名	平成24年度												平成25年度				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月~
藤浜、寄木・葦の浜	合意形成・事業計画		測量・実施設計・用地取得									造成工事・建設着工					
その他 小規模地区	合意形成・事業計画		測量・実施設計・用地取得						造成工事・建設着工								

高台移転をすみやかに進めるため、みなさまのご理解の程よろしく申し上げます。

2. 協議会の活動状況について

■ 志津川まちづくり協議会準備委員会について

志津川地区では、住宅高台移転や市街地形成を考
える「まちづくり協議会」の設立に向け「第1回志
津川地区まちづくり協議会準備委員会」を5月30
日に開催しました。

この準備会は、今後まちづくり協議会を設立し
て、市街地形成・高台移転を円滑に進めていくため
に必要な事項を検討することを目的としています。

■ 志津川まちづくり協議会準備委員会の様子



また、準備委員会の開催は3回程度（第1回：5月30日、第2回：6月13日、第3回：6
月下旬）を予定し、7月の協議会設置を目指しています。

第1回準備会では、先進事例として「阪神・淡路大震災の教訓と工夫」と題して兵庫県OBの上
田氏、元新長田駅北地区東部まちづくり協議会連合会会長の野村氏を講師として招き、兵庫県での
取り組み事例を紹介していただきました。

準備委員会の委員から、「志津川での課題は何か」「南三陸のような過疎や高齢化が進んだ地域で
の注意すべき事項について」といった質問が出され、「風土や文化が違うので一概には言えないが、
住民と行政が話し合いを持つことが重要」「時間が経過すると行政主導となってしまう。今こそが住
民主導のまちづくりを行うチャンス」といったアドバイスをいただきました。

■ 戸倉まちづくり協議会の活動状況

戸倉まちづくり協議会は西戸・折立・水戸辺・在郷地区の4地区で構成しています。平成24年1
月31日に発足以降、3回の協議会を開催し、地域コミュニティやつながりを重視した移転場所や土
地利用計画の検討、まちづくりニュースの発行などの活動に取り組んでいます。

今後は、高台移転の早期実現やコミュニティの形成を検討する「住宅再建部会」や将来のまちづ
くりビジョンや次世代の育成について検討する「将来まちづくり部会」を立ち上げ、短期的、長期
的視点で復興まちづくりに取り組んでいく予定です。

■ 伊里前まちづくり協議会の活動状況

伊里前まちづくり協議会は、平成23年12月に設立
して以来、住民から移転候補地の募集や土地利用の検
討、まちづくりニュースの発行に取り組んできました。
移転候補地については、平成24年4月14日に「伊里
前地区の高台移転候補地を歩こう会」を開催し、多くの
方と高台移転候補地の山を歩きました。

■ 高台移転候補地を歩こう会の様子



今後は、早期復興に向け住民意向の集約とともに、高台移転後のコミュニティ形成を検討する「生
活再建部会」や地域産業の振興などを検討する「活性化部会」、次世代のまちづくりの担い手育成を
目的とする「将来まちづくり部会」などにより、復興に向けた具体的な検討を行う予定です。

3. 志津川・歌津・戸倉で開催した個別相談会について

■ 開催の概要

住宅高台移転について、資金面での相談や、住ま
いに関する情報の提示など様々なことについて個別
に相談会を実施しました。

■ 個別相談会の実施状況

表 地区別の個別相談会の参加者数

地区名	開催日	参加世帯数
志津川地区	5月14日（月） から20日（日）	509世帯
歌津地区	6月1日（金） 6月3日（日）	80世帯
戸倉地区	5月25日（金） 5月27日（日）	46世帯

ご多忙中、多くの方にご参加いただきありがとうございました。

■ 個別相談の受付について

高台移転や各種事業に関するご質問、ご不明な点がある方は、お電話や復興事業推進課窓口でお
伺いいたしますので、ご遠慮なくお問合せください。

